令和 8 年度

境港市社会福祉協議会

事業計画

社会福祉法人 境港市社会福祉協議会

令和８年度

社会福祉法人　境港市社会福祉協議会　事業計画

１　基本方針

本協議会は、地域に生きるすべての人の尊厳を守り、相互に支え合う力を育むことで、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域共生社会の実現に寄与することを基本理念としています。福祉は制度の提供にとどまらず、人と人との関係を基盤とする公共的使命であるとの認識のもと、公益性・専門性・持続可能性を備えた法人運営を計画的に推進しなければなりません。

少子高齢化や人口減少、家族形態の変化をはじめ社会構造が大きく変化するなか、国や県は地域共生社会の実現に向け包括的・重層的支援体制の整備を進めております。本市においても生活困窮や社会的孤立、権利擁護など複合的かつ制度の狭間にある課題が顕在化しており、分野横断的で実効性ある対応が求められています。

これまで、相談支援体制の充実や関係機関との連携強化等に取り組み、基盤整備を進めてきましたが、このような状況を踏まえ、地域に潜在するリスクを早期に把握し、予防的かつ包括的に支える仕組みの強化を図ります。

第一に、包括的支援体制の実効性向上です。行政、自治会、各地区社会福祉協議会や民生児童委員協議会など関係機関との連携をさらに強化し、役割を明確にした実効性あるネットワークを構築します。複合課題を抱える世帯には多角的な視点による伴走型支援を徹底し、制度の狭間の課題にも柔軟に対応します。第二に、担い手の育成・確保を進め、住民が支え手として参画できる環境整備に努め、持続可能な地域福祉を推進します。第三に、第３次中期財政計画に基づき財政基盤の安定化を図るとともに、効率的な事業運営、人材育成、組織体制の強化及び内部統制の充実により、法人としてのガバナンスを高めます。

本協議会は、地域中核福祉団体としての使命を自覚し、実効性ある施策を着実に推進します。誰もが尊厳を保ち安心して暮らせる地域社会の実現に向け、役職員が一丸となり、持続可能な地域共生社会の構築に取り組んでまいります。

2　重点目標

（1）だれもが安心できる福祉サービスの充実

（2）安心して暮らせる地域づくりの推進

（3）地域福祉を推進する人づくり

3　主な実施事業

（1）だれもが安心できる福祉サービスの充実

①ふれあい総合相談センター事業

弁護士、司法書士、社会福祉士による総合相談の実施

②福祉サービス利用援助事業

③成年後見事業

④生活福祉資金貸付事業（実施主体である鳥取県社会福祉協議会と連携）

⑤低所得世帯への社会福祉貸付金事業（市と連携）

⑥生活困窮者自立支援事業

・自立相談支援事業

就職や住まい、家計管理などの困りごとや不安を抱えている方に、どのような支援が必要か一緒に考え、具体的なプランを作成し自立に向けた支援を行う。

・家計改善支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、自ら家計を管理できるよう支援し、早期の生活再生をサポートする。

⑦新型コロナウィルス特例資金貸付フォローアップ事業

特例資金貸付の借受人へ、状況に応じた自立支援等の相談支援を行う。

⑧フードエイド事業

緊急的に食糧支援の必要が生じた生活困窮世帯等に食糧を配布する。

⑨制服しあわせネット事業

市内中学・高校の制服の寄付を募り、経済的な理由で購入が困難な世帯に配布する。

⑩巡回型子ども服リユース事業

子育て支援センターなどと連携し、子ども服の寄付を募り、必要とされている世帯に無償で譲渡し、地域で子育てを支援する。

⑪えんくるり事業

生計困難者の方に対して、既存のサービスで対応できない場合に経済的な援助(現物支給)を行う。

⑫介護予防関連事業の充実・強化

通所型サービス事業・筋力向上トレーニング事業による高齢者の介護予防の推進。通所型サービス事業を２教室、筋力向上トレーニング事業を１教室実施する。

⑬行政機関等との連携による個別ケースの支援体制の充実

（２）安心して暮らせる地域づくりの推進

①生活支援体制整備事業

自治会等と連携し、地域での生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーターが地域に出向いてニーズの把握に努め、「支え愛マップ作成」等を通じて、地域の支え合い活動の啓発や担い手の養成等に取り組む。

②敬老事業

長寿を祝い、賀寿の方に記念品を配布する。

③福祉バス運行事業

福祉バスを運行することにより社会参加を促し、幅広い年代の住民ニーズに応える。令和８年度はマイクロバスに加え、１０人乗り車両を運行することで、少人数の利用にも対応する。

④視覚障がい者への音訳広報事業

⑤安否確認を兼ねた食事サービスを各地区で実施

⑥ふれあいサロンを開設し、居場所づくりの推進

⑦民生児童委員協議会、ことぶきクラブ連合会、身体障がい者福祉協会、精神障害者家族会まつば会、障がい児(者)育成会及び連合母子会の事務局運営と活動事業の支援

⑧あいサポート運動の普及や卓球バレー等の障がい者スポーツ振興

⑨いきいき浜っ子まつりふれあいスポーツフェスティバルの開催

障がいの有無に関わらずスポーツを通じた交流をすることで、市民の絆を深め、健康と福祉に対する理解を深める。

⑩地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会等の関係機関・団体との連携強化

⑪共同募金委員会及び日本赤十字社の境港市における事務局運営
⑫地区担当制による細やかな地域支援
⑬行政機関等との連携強化による、福祉施策の推進・効率化

（３）地域福祉を推進する人づくり
①福祉意識の醸成・啓発と福祉に関する情報発信
若年世代への福祉現場での体験機会の提供、福祉関係者への市社協行事や関連福祉行事等の参加依頼、学校での福祉教育の推進、情報提供と啓発
②ボランティア活動の推進と福祉人材の育成
各種ボランティア研修会等の開催
（手話講座・ボランティア専門講座の開催）
ボランティア活動保険加入支援（掛金の助成）
災害ボランティア活動の推進
③境港市ボランティアセンターの運営
市民ボランティア団体への助成、連携強化、ボランティア活動の活性化
各ボランティア団体との連絡調整
④介護支援ボランティアポイント事業
介護支援ボランティアの登録と介護福祉施設の紹介・マッチング
⑤境港市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル改定
⑥災害時支援体制整備事業（ＩＣＴ導入）※新規
⑦第１次事業継続計画（ＢＣＰ）の策定　※新規

上記の事業を積極的に推進することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を図り、「境港市に住んでよかった」と市民から声が上がるような地域福祉の向上、充実を目指していきます。